

車川す等福祉田具の貸し出します

◎ 退院や通院の時に車いすを借りておこうかしら…

旅行やお花見などお出かけにちょっと使いたい など…





高齢者の方、障害のある方、ケガ等で一時的に福祉用具が必要な方に 無料で貸し出しをしています

【貸出福祉用具の例】

車いす、歩行器、シャワーチェアー、スロープ、杖

※貸出用具は予告なく変わる場合があります











《利用できる方》

申請者又は利用者が日進市内在住の方で、

一時的に福祉用具等を必要とする方

※常時福祉用具が必要な方は利用できません

《貸出期間》

申請日より30日以内

更新手続きにより同一年度内で最大90日間



お気軽に お問合せ下さい 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 TEL(0561)73-4885 FAX(0561)73-4954

この事業は、安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同していただいた市民の皆様 (会員)からいただいた貴重な会費を財源に展開しております。